

令和3年第1回宇治田原町議会定例会

目次

○第1日（令和3年3月4日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名について	5
日程第2 会期の決定	5
日程第3 諸報告	5
日程第4 議案第14号 人権擁護委員候補者の推薦について	15
日程第5 議案第3号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）	16
日程第6 議案第4号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）	16
日程第7 議案第5号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）	16
日程第8 議案第6号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）	16
日程第9 議案第7号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第3号）	16
日程第10 議案第8号 令和3年度宇治田原町一般会計予算	16
日程第11 議案第9号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	16
日程第12 議案第10号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算	16
日程第13 議案第11号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算	16
日程第14 議案第12号 令和3年度宇治田原町水道事業会計予算	16
日程第15 議案第13号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計予算	16
日程第16 議案第15号 宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定するについて	16
日程第17 議案第16号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて	16
日程第18 議案第21号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて	16

日程第19	議案第17号	宇治田原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制 定するについて……………26	26
日程第20	議案第18号	宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、 設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改 正する条例を制定するについて……………26	26
日程第21	議案第19号	宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の 人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サ ービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定 するについて……………26	26
日程第22	議案第20号	宇治田原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営 並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効 果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例を制定するについて……………26	26
日程第23	議案第22号	宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を 制定するについて……………26	26
日程第24	議案第23号	宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制 定するについて……………26	26
日程第25	議案第24号	指定管理者の指定について（宇治田原町奥山田ふれあ い交流館）……………26	26
日程第26	議案第25号	指定管理者の指定について（宇治田原町老人福祉セン ターやすらぎ荘）……………26	26
日程第27	議案第26号	指定管理者の指定について（宇治田原町ふれあい福祉 センター）……………26	26
日程第28	議案第27号	指定管理者の指定について（銘城台自然公園）……………26	26
日程第29	議案第28号	指定管理者の指定について（銘城台児童公園）……………26	26
日程第30	議案第29号	指定管理者の指定について（緑苑坂てんじんやま公園）	26
日程第31	議案第30号	指定管理者の指定について（緑苑坂にし公園）……………26	26
日程第32	議案第31号	指定管理者の指定について（緑苑坂なか公園）……………26	26
日程第33	議案第32号	指定管理者の指定について（宇治田原町林業センター）	26

日程第34	議案第33号	指定管理者の指定について（森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園））……………26
日程第35	議案第34号	指定管理者の指定について（宇治田原町商工センター） 26
日程第36	議案第35号	指定管理者の指定について（宇治田原町お茶の京都交流拠点施設）……………26

令和3年第1回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和3年3月4日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案第14号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 議案第3号 令和2年度宇治田原町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第6 議案第4号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第5号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第8 議案第6号 令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第7号 令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第10 議案第8号 令和3年度宇治田原町一般会計予算
- 日程第11 議案第9号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第12 議案第10号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第11号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 令和3年度宇治田原町水道事業会計予算
- 日程第15 議案第13号 令和3年度宇治田原町下水道事業会計予算
- 日程第16 議案第15号 宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第17 議案第16号 宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第18 議案第21号 宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第19 議案第17号 宇治田原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第20 議案第18号 宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及

び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて

- 日程第21 議案第19号 宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第22 議案第20号 宇治田原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第23 議案第22号 宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第24 議案第23号 宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第25 議案第24号 指定管理者の指定について（宇治田原町奥山田ふれあい交流館）
- 日程第26 議案第25号 指定管理者の指定について（宇治田原町老人福祉センターやすらぎ荘）
- 日程第27 議案第26号 指定管理者の指定について（宇治田原町ふれあい福祉センター）
- 日程第28 議案第27号 指定管理者の指定について（銘城台自然公園）
- 日程第29 議案第28号 指定管理者の指定について（銘城台児童公園）
- 日程第30 議案第29号 指定管理者の指定について（緑苑坂てんじんやま公園）
- 日程第31 議案第30号 指定管理者の指定について（緑苑坂にし公園）
- 日程第32 議案第31号 指定管理者の指定について（緑苑坂なか公園）
- 日程第33 議案第32号 指定管理者の指定について（宇治田原町林業センター）
- 日程第34 議案第33号 指定管理者の指定について（森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園））
- 日程第35 議案第34号 指定管理者の指定について（宇治田原町商工センター）
- 日程第36 議案第35号 指定管理者の指定について（宇治田原町お茶の京都交流拠点施設）

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町 長	西谷 信夫 君
副町 長	山下 康之 君
教 育 長	奥村 博已 君
都市整備政策監	星野 欽也 君
総務担当理事	奥谷 明 君
健康福祉担当理事	黒川 剛 君
建設事業担当理事事務 代理兼上下水道課長	垣内 清文 君
教 育 次 長	野田 泰生 君
総 務 課 長	青山 公紀 君
企 画 財 政 課 長	村山 和弘 君
税 住 民 課 長	馬場 浩 君
福 祉 課 長	廣島 照美 君

健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	清水清君
建設環境課長	谷出智君
まちづくり推進課長	
事務代理兼まちづくり 推進課課長補佐	下岡浩喜君
産業観光課長	木原浩一君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君
学校教育課長	岩井直子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和3年第1回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、宇佐美まり議員と、9番、馬場哉議員を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月29日までの26日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって会期は本日から3月29日までの26日間と決定をいたしました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（谷口 整） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により決定をしておりました議員派遣につきましては、お手元に配付しているとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりましたことをご報告いたします。

また、議長において受理をいたしました陳情書1件につきましては、お手元に配付をいたしておるとおりでございます。各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようお願いいたします。

これにて、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆様、おはようございます。

3月議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は、20度前後の春本番の陽気があったかと思えば、10度に届かない寒さになるなど、寒暖の差が非常に大きく体調管理が難しい冬となっておりますが、ようやく寒さが和らぎ、日に日に春の訪れを感じるようになってまいりました。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。本日は、令和3年第1回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にご参集を賜りまして、ここに開会できますことを心から厚くお礼を申し上げます。

私は、先の町長選挙におきまして、住民の皆様からのご支援によりまして3期目当選の榮に浴し、歴史と伝統に培われた宇治田原町の第18代町長として引き続き町政を担わせていただくことになりました。

この間、多くの住民の皆様、また、多数の議員の皆様から心温まるご支援とご厚情を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、改めてその責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

昨年、12月に発生しました職員の不祥事につきましては、選挙戦を通じ、たくさんのお叱りと町政への厳しいご意見を頂戴いたしました。三選のご信託をいただくことができたとはいえ、まずは、この事件に傷ついた町政への信頼回復に全力で取り組むことから改めてスタートすることが、私の責務であると考えております。

開会にあたり諸議案をご提案申し上げます前に、私の3期目任期の始まりとなります令和3年度において、宇治田原町政の推進に臨みます所信の一端を述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じますので、よろしく願いを申し上げます。

私は、先の町長選挙におきまして、4つの最重要の取り組みをマニフェストに掲げ、住民の皆様にお約束をさせていただきました。

1つ目には、「信頼回復」職員のモラル向上とコンプライアンス遵守の徹底であります。繰り返しになりますが、昨年の幹部職員の逮捕事案では、町政への信頼を大きく損なうこととなり、職員を管理監督する私自身の責任を痛感しているところでございます。去る2月19日に設置いたしました重大事件等調査委員会において、事件の原因究明と再発防止策をご議論いただきますとともに、職員の綱紀保持、服務規則の遵守を徹底し、町政に対する信頼回復に全力で取り組んでまいり所存であります。

2つ目には、「道路ネットワーク」宇治田原山手線の整備であります。

新名神高速道路の全線開通のインパクトを活かし、まちづくりの1丁目1番地の施策と位置付けてまいりました都市計画道路宇治田原山手線やその周辺道路の整備を、関係者が一体となった「オールうじたわら」の体制で推進し、生活の利便性向上や広域的な交流の活性化を図ることで、地域の賑わい・活力の創出による町の持続的な発展につなげてまいります。

3つ目には、「コロナ対策」スピード感ある感染防止対策と経済支援であります。具体の取り組みは、この後、個別に申し述べますが、国の交付金等を有効活用し、感染予防の取り組みと経済支援の両面から迅速に対応し、ポストコロナを見据えた事業にも取り組んでまいります。住民の皆様には、日々の感染防止対策を継続いただき、まずは、ご自身の命を守ること、そして大切な家族や友人の命を守ること、そして感染された方々には思いやりの気持ちを持って接することを改めてお願い申し上げます。

4つ目には、「行財政改革」将来を見据えた持続可能な行財政基盤の構築であります。今後の厳しい財政見直しに対応するために、財政のさらなる健全化を念頭に、自主性と継続性のある行財政運営に取り組んでまいります。

本町における財政状況は、歳出で、宇治田原山手線をはじめとする大型ハード整備事業の進捗に伴い、公債費の伸びが見込まれますとともに、特別会計への繰出金や扶助費などの社会保障関係費が引き続き高い水準で推移し、歳入においては、自主財源の柱となる町税が減収となるなど、依然として基金を取り崩さざるを得ない厳しい財政環境にございます。

昨今、SDGsという言葉が様々なところで耳にするようになりましたが、2015年に国連サミットで採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた国際目標であり、町政においても常々、持続可能なまちづくりを意識しながら取り組んでまいりました。持続可能な行財政基盤を構築するためには、経常経費の削減、つまり、今やっていることを見直すことが前提となりますが、事業の見直しによる削減にも限りがございます。私たちが先頭に立ち、大胆な聖域なき改革を断行するという強い決意のもと、過去の政策決定に基づき、これまで行ってきたサービスを見直す、縮小する、廃止する。その一方で、公約に掲げるまちづくりを進めるために新たな施策を身を切る覚悟をもって遂行する。今までやってきたことを立ち止まって見直すことは、住民の皆様にとって、受け入れ難い選択になる場合もございます。しかしながら、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」の視点で、選択と集中により、未来に責任を持つことが、政治家としての使命と心得、行財政改革

に取り組んでまいります。

折しも本年は、宇治田原町にとって町制施行65周年を迎える節目の年となります。信頼回復のため、そしてウィズコロナ、ポストコロナの新時代を皆様と共に乗り越えていくために改めてスタートを切る。その思いを胸に、公約に掲げたテーマを一つ一つ、着実に進めていくことにより、第5次まちづくり総合計画に掲げる将来像「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現を目指して、粉骨砕身取り組んでまいります。

こうした背景を踏まえまして、ご提案させていただきます令和3年度当初予算案は、「未来へR e スタート 持続可能なまちづくり予算」と題し、編成を行ったところでございます。令和3年度の主要な施策について、第5次まちづくり総合計画の4つのまちづくり目標と、2つの行政の基本姿勢に沿ってご説明申し上げます。

まず、「健やかに安心して暮らせるまち」であります。

住民の生命・健康と安全・安心を守ることは、基礎自治体に課せられた最大の責務です。住民生活を支える上で必要な施策は、時機を逸することなくスピード感を持って実行しなければなりません。

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るう中、昨年4月には緊急事態宣言が発出され、長期にわたる外出自粛や学校休業、在宅勤務など、かつてない経験をする事になりました。

未だ収束が見通せない状況は続いておりますが、コロナ禍において生命や健康のみならず、社会、経済、人々の行動や価値観の変容まで多岐にわたり日常生活や働き方について、新しい生活様式へシフトしていくことが求められていると感じています。

新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、これまでも国の臨時交付金を最大限に活用しながら、感染防止の取り組みと経済活動の下支えを中心に、種々の施策に手当てしてまいりましたが、令和3年度も引き続き、この脅威から住民生活を守ることを最優先に取り組んでまいります。

特に、ワクチン接種につきましては、国の指示に基づき、地区医師会等関係団体の協力を仰ぎながら、的確に、実施に向けて遅滞なく準備を進めてまいります。

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らす健康寿命の延伸は、住民福祉の究極の目標と言えます。健康づくりの指針として、一昨年から2カ年をかけ、第2期宇治田原町健康増進計画「健やかうじたわら21プラン」の改定作業を行ってまいりましたが、計画見直し時期に明らかになったライフステージごとの課題解決に向けて、新たに設定いた

しました重点目標の実現を目指して、各種の検診や行動変容を促すウォーキング事業などの実践的な健康事業の着実な実施に努めますとともに、この計画に包含する食育の視点との両輪によって、生活習慣の改善に向けたより実効力のあるアプローチを行ってまいります。

超高齢化社会に突入した我が国にあって、本町の高齢化率もついに30%を超えてまいりました。令和2年度には、第8期目となる高齢者介護・福祉計画の改定を行いましたが、要支援・要介護者の認定率は、全国また京都府平均と比較しますと低位に推移しており、高齢者が地域の方々とながらつつ、自分らしく自立した暮らしを続けていけるよう、地域リハビリテーション活動支援事業をはじめとする介護予防事業を通して、引き続き、生活の質の向上に取り組んでまいります。

障がい者の方々が自立した日常生活や社会生活を営むためには、地域のサービス基盤の整備が欠かせません。自立支援協議会を通じて地域課題の共有を図り、就労支援、地域生活への移行を促進してまいりますとともに、この度改訂いたしました障がい福祉計画に基づき、関係機関との連携をはじめ、地域や住民と共に各種福祉施策・事業を展開することにより、障がいの有無に関係なく、すべての人にとって暮らしやすい、共に生きる宇治田原の実現を目指してまいります。

そして、障がいのある人もない人も全ての住民が思いや考えを伝え、理解し合える地域社会の実現を目指し、新たに制定いたしました「手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」に掲げる理念の普及啓発に努めます。

地域福祉においては、本町の地域福祉の礎となる基本理念や基本目標を定める地域福祉計画の改定に取り組んでまいりますとともに、地域福祉の実践者であります民生児童委員、社会福祉協議会、またボランティアの方々の活動を支援し、地域の絆の源泉とも言うべき地域ぐるみの支え合いを推し進めてまいります。

次に、「安心」についてであります。初めに、住民の生命・財産を守るため、平時、非常時を問わず地域に密着して活動いただいております消防団員とそこご家族、関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

暮らしの不安要素を減らすためには、災害に対する備えが欠かせませんが、就任間もない平成25年9月の台風被害によって町内各所に甚大な被害が出たことは、今も私の脳裏から離れず、この宇治田原の地にあって、大雨による水害や土砂災害への対策が最重要の課題と認識しております。

こうした災害に対応するためには、何よりも社会資本の強靱化、そして地域の防災力の強化が要になると考えており、昨年7月に、この地へ移転、開庁いたしました役場新庁舎を災害対策活動の司令塔と位置付け、その隣接地に災害時の緊急避難場所としての機能を併せ持つ都市公園の整備を進め、新たな時代の防災拠点を早期に構築してまいります。

そして、情報を正しく伝えることの重要性は、過去の災害から得た教訓です。町・消防団・消防署との情報伝達手段として使用する防災行政無線のデジタル化を進めるなど、有事の際の迅速な伝達体制をしっかりと整えてまいります。

また、土砂災害から住民の命を守るためには、森林の適正な管理が不可欠でありますことから、引き続き、林道の改良事業と、法令の要請に基づく森林経営管理に関する各種基準の取りまとめに着手いたしますとともに、農業用ため池について、劣化状況調査とハザードマップの作製に新たに取り組むなど、強さとしなやかさを併せ持つまちづくりを進めてまいります。

2つ目の柱、「便利で快適に過ごせるまち」であります。

私は、町長に就任して以来、一貫して、令和5年度に予定されます新名神高速道路全線開通のインパクトを最大限に活用したまちづくりを最重要の課題に掲げてまいりました。また、現在の国道307号は、朝夕の通勤時間帯において恒常的に渋滞し、平成25年の台風18号では、法面崩落により全面通行止めとなりましたが、幹線道路の寸断は、住民生活や企業活動に深刻な影響を引き起こすことを改めて痛感させられました。

宇治田原山手線の整備が、20年先、30年先、さらには50年先の未来につながるとの信念のもと、住民会議の皆様と一体で取り組んだ思いに対し、昨年9月の府議会において、西脇知事より、残る未整備区間についても切れ目なく整備を進めることが必要との大変心強い後押しをいただきました。就任当初、夢に描いた未来予想図の点の線が、いよいよ現実のはっきりとした太い線として結ばれつつあると実感しております。今後、緑苑坂以北の大津市につながる区間についても、ネクスコ西日本への工事委託により整備を進めてまいります。

さらに、令和3年度は、宇治田原山手線の整備と関連し、工業団地線の予備設計を行うことにより、山手線岩山側の早期着手につなげ、渋滞解消などの早期実現を目指してまいりますほか、奥山田天神社線の法面改良、2の2号線の線形改良等、引き続き、住民の利便性と安全性の確保のため、町道の計画的な整備改良を行ってまいります。

東西に町域が広く、鉄軌道がない我が町にあっては、住民アンケートの結果、最上位

に公共交通の充実が求められており、人の往来が絶えない、便利で快適なまちづくりを進める上で、新しい地域公共交通体系の構築が不可欠と考えております。国の交付金を活用しながら、受益と負担の在り方の整理を図りつつ、デマンド型乗り合いタクシーや町営バスの再編など、様々な視点から生活交通ネットワークの最適解を模索してまいります。

また、日々の暮らしに欠かせないライフラインである水道水を、将来にわたって安全かつ安定的に供給するため、老朽施設の更新を中心としたインフラの整備を行いますとともに、公共水域の水質保全と快適な生活環境の創出に資するため、引き続き、未普及地域への公共下水道事業を進めてまいります。

3つ目の柱、「活気にあふれる交流のまち」であります。

急速に進む人口減少に立ち向かい、町に賑わいと活気を呼び込むためには、観光や就業などを切り口に、町内外の交流を円滑化し、それを引き金に様々な支援メニューで移住につなげていく。そのきっかけとしまして、まずは、宇治田原町を知っていただくという入り口の部分が大変重要になると考えます。コロナ禍で交流が制限される現下においては、若い世代に親和性の高いオンラインコンテンツをはじめとするメディアミックスの手法を取り入れながら、シティプロモーションを展開し、地域を訪れずとも継続的に関わっていただける関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

そして、移住定住については、これまでも他市町にはない様々な取り組みを強力に進めてきたところです。新たに若い世代の経済的不安を軽減し、ぬくもりのある「ハートのまち」を実現するため、新婚世帯の新生活に係る住宅取得費用への支援を開始するなど、従来の移住定住奨励金をさらに充実させて取り組みますとともに、移住希望者の受け皿づくりの観点から、引き続き、空家等対策計画に基づいて、「宇治田原空家バンク」や「うじたわらいく」お試し住宅をはじめとする、空き家等の適正な管理と利活用に資する取り組みも一体的に推し進めてまいります。

観光を足掛かりに地方への人の流れを創出する、京都府による「お茶の京都DMO」をアイコンに掲げた広域的な地方創生の取り組みに引き続き参画し、日本緑茶発祥の地としてのオリジナリティーを広く発信するとともに、地域外からの戦略的交流拠点に位置付ける末山・くつわ池自然公園の整備を進めてまいります。

コロナ禍で消費が落ち込む地域経済への対策といたしましては、プレミアム商品券を発行し、消費拡大と商工業の活性化を図るとともに、町内で事業を営む中小企業者や小規模企業者が行うコロナ対策に係る投資についても幅広く支援を図ってまいります。

中山間に位置する我が町にあって、第一次産業を持続可能な生業として守り育てる視点は、なくてはならないものと考えております。宇治茶ブランドを支える一大産地として、宇治田原町の誇りを守るため、商品価値の高い優良品種への改植等、将来に対する投資を支え、地場産業のさらなる振興を図ってまいりますとともに、農林業者の経営改善と共同化の推進、農林業の生産性の向上に資する取り組みへの支援を継続してまいります。

また、丹精を込め育んだ農作物を野生動物の被害から守るため、防護柵設置等に対する補助に加え、野猿の追い払いに試行的に取り組んでまいりましたモンキードッグについて、運用に向けた実地訓練をさらに進めてまいります。

町の特産品や地域ブランドを全国に発信し、単に寄附を頂くにとどまらず、宇治田原のファンになってもらって、交流人口を拡げていくことを目的に進めてまいりましたふるさと納税につきましても、年々順調に寄附額を増やし、令和2年度には、ついに1億円を超えるところまでに到達いたしました。ふるさと納税の取り組みは、返礼品を提供いただく方々にとりましても、販路拡大の機会として、また、B to C展開のビジネスモデルとして、大いなる可能性を持つものと考えておりますので、今後も、返礼品メニューのさらなる充実とブラッシュアップを重ねながら、地域創生の鍵となる地域ブランド力向上に努めてまいります。

4つ目の柱、「子育てと学びを応援するまち」であります。

子どもが健やかに育つまちを形成することが、ひいては、そこに暮らす全ての人にとって幸福度の高いまちになる、私はそのことを信じて疑いません。子どもたちへの支援は、苦しい時期にあっても未来を紡ぐために欠かすことのできない投資と考えるゆえんです。

ふるさと納税を窓口にも、全国から寄せられた寄附金は、未来を担う子どもたちの夢を応援する新たな取り組みに優先的に活用させていただくため、「未来挑戦隊チャレンジャー育成プロジェクト」と銘打ち、ストーリー性を持たせた横軸の展開を図ってまいります。

地域子育て支援センターでは、子どもたちの読解力や感受性を育むため、フィンランド教育の第一人者を講師に、本の読み聞かせの実践に触れるなど、子どもたちとの特別な時間を共有する子育て講座を開催します。

町立保育所においては、「保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業」の一環として、サーキット遊具導入による効果をさらにパワーアップするため、専門家の指導を受けな

がら、子どもたちの自発的にチャレンジする心の育成と保育士のスキルアップを同時に図ってまいります。

生涯学習分野では、寺子屋「うじたわら学び塾」において、より速く走る、より遠くへ投げる能力の向上を目指す講座を新たに開設いたしますほか、「学びスイッチオン」と題して、専門家だけでなく町内在住の人気クリエイター等を講師に招き、プログラミングやものづくりを学ぶ中で、論理的思考力や創造力を養う機会を設けてまいります。

こうした取り組みを通じて、子どもたちが大人になったとき、この町のおかげで成長した自分があると思っただけでなく、シビックプライドの醸成にも寄与するものと期待するところでございます。

次に、児童・生徒への新型コロナウイルス感染症への対策といたしまして、前年度に引き続き、子育て家庭への生活応援として、令和3年度中に生まれた子どもを対象に、1人当たり10万円を支給してまいりますほか、小学生から高校生世代の子育て世帯には、スクールライフの充実のための臨時的な経済支援として、1人当たり1万円の商品券を支給してまいります。

また、町立小中学校においては、GIGAスクール構想関連事業と連携し、学習用タブレット端末をはじめとするICTを活用した学び環境を整えてまいりましたが、コロナ禍における遠隔学習への対応等、ポストコロナを見据えた教育のICT化をさらに推進するため、電子黒板等の関連機器を整備してまいります。

第2期の総合戦略における「うじたわらっ子育て戦略」では、妊娠・出産から子育ての切れ目ない支援環境づくりと子育ての負担軽減の取り組み、そして宇治田原町独自の特徴ある教育の充実を図り、子どもたちが楽しく学ぶことのできる環境づくりを掲げております。

昨年7月には、役場庁舎に併設する形で地域子育て支援センターと保健センターを複合施設として一体化しましたが、この施設、「はぐ(Hug)・くむ(Kumu)センター」を拠点に、産前における子育て家庭の包括的なサポートから、産後の母子保健事業まで切れ目のない支援を進めてまいります。

また、乳幼児のおむつやミルクなどの購入費の一部を助成することで、少しでも子育て期の家計負担軽減を図りたいとの思いから制度化いたしました育児用品購入助成も引き続き実施いたします。

義務教育修了までの子育て支援医療費につきましても、京都府制度を上回る自己負担額への支援を継続いたします。

保護者の仕事と子育ての両立を支える場として、町立保育所は常に子育て家庭に身近に寄り添ってまいりました。豊かな人間性を育む保育をモットーに、働き方改革に伴う勤務形態の多様化にも応えていく、地域に根差した保育所「あゆみのその」の充実を図ります。

義務教育への取り組みといたしましては、総合計画の中間見直しにおいて明らかとなった課題を踏まえ、第2期総合戦略に掲げる宇治田原町独自の特徴ある教育の充実、子どもたちが楽しく学ぶことのできる環境づくりに向けて、学校と行政、そして地域とご家庭がそれぞれ当事者意識を持って取り組むことが何よりも重要であります。それぞれが知恵を出し合い、ここにしかない特色のある教育環境を構築することこそが、移住定住を呼び込むインパクトとして、また、暮らしの幸福度を引き上げる要素として求められている視点と認識しております。

義務教育9年間を系統的、継続的に学ぶ小中一貫教育につきましては、「維孝館学園」クリエイティブ会議において引き続き協議を深めてまいりますが、施設の在り方につきましては、コロナ禍による先行き不透明な状況を鑑みまして、新しい生活様式への対応を念頭に、施設の規模、経済動向、関連施設の整備計画、令和6年度としております開校時期も含めて、多角的に再検討を行うこととして調査費用を計上いたしました。

生涯学習への取り組みといたしましては、住民一人一人がそれぞれのライフステージに必要な学習活動を自ら選んでいただき、生涯を通じて学びの楽しさを見つけられるよう、多様な情報提供に努めますとともに、グリーンライフカレッジ事業では、青少年から高齢者、また、人権教育まで幅広くメニューを展開し、学びの機会を引き続き提供してまいります。

以上、第5次まちづくり総合計画に掲げる4つの「まちづくりの目標」に加えまして、まちづくりの目標を推進するにあたって共通する2つの「行政の基本姿勢」に基づき、庁内の関係各課が密接な連携を図りつつ、種々の施策をしっかりと前に進めてまいります。

また、庁舎移転を契機として、組織のフラット化と行政窓口の集約によるワンストップ化を進めてまいりましたが、今後も、住民の皆様にとって分かりやすく、利用しやすい役場となるよう、しっかりとニーズに耳を傾けながら、適宜、柔軟な見直しを図ってまいります。

まちづくりの基本的な理念と町の基本姿勢を定めた「町まちづくり総合計画推進条例」、そして、総合計画基本構想にそれぞれ掲げる「住民と町が協力しながらともに歩

んでいくまちづくり」に関して、住民がまちづくりの主役であることを再認識し、住民の町政への参画とパートナーシップによる、より創造的な地域社会を形成することをうたっておりますが、これは、私の座右の銘とする「百万一心」という言葉と考えを同じにするものであります。

みんなが力を合わせれば何事も成し得る。まちづくりの取り組みにおいて、地域の人たち同士の絆、それを支える役場職員間の絆、そして地域の人たちと役場職員との絆、この3つの絆をしっかり結び合い、その推進に努めてまいります。

これまで申し述べました諸施策・諸事業を推進するために、議員各位をはじめ、住民の皆様方、本町に関わる全ての方々のご協力が不可欠であります。私はその先頭に立って誠心誠意努力してまいること、この場でお約束をさせていただきますので、今後の、本町のまちづくりの推進に、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日、ご提案させていただきます議案は、令和3年度一般会計当初予算案をはじめとする予算関係11件、人事関係1件、条例関係9件、一般議案12件の合計33件でございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただきまして、ご可決・ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第14号の上程、説明

○議長（谷口 整） 次に、日程第4、議案第14号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第14号につきましてご説明申し上げます。

議案第14号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の高田美智子氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、法務大臣に対して同氏を再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

高田氏におかれましては、平成24年7月から現在に至るまで、人権擁護委員として、人権問題に深い理解と認識のもと、積極的に取り組んでいただいております。人格高潔にて

地域の実情にも明るく、高い識見をお持ちで、人権擁護委員として最適任者であることから候補者として引き続き推薦させていただきたいと考えております。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となりました議案第14号につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決定をいたしました。

◎議案第3号～議案第13号、議案第15号及び議案第16号並びに議

案第21号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第5から日程第18まで、議案第3号から議案第13号まで、議案第15号及び議案第16号並びに議案第21号の14議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第3号から議案第13号まで、議案第15号及び議案第16号並びに議案第21号の14議案につきましてご説明申し上げます。

議案第3号、令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）につきましては、うじたわらっ子家計応援事業費をはじめ、地域公共交通事業者支援事業費、高収益作物次期作支援事業費、休業要請対策事業者支援事業費の各種諸事業に要する経費を追加するとともに、各種事業の決算見込みに伴い補正するもので、補正額は1億1,354万9,000円を減額し、補正後の予算総額を70億6,921万5,000円とするものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきまして、主なものをご説明申し上げます。

町税では、固定資産税2,159万円、町たばこ税338万1,000円などを追加するなど、合計で2,538万円を追加しております。

地方消費税交付金では、1,370万円を減額しております。

地方交付税では、普通交付税4,134万5,000円を追加しております。

分担金及び負担金では、1,072万7,000円を減額しております。

国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,537万

7,000円をはじめ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金269万6,000円などを追加するとともに、特別定額給付金給付事業費補助金960万円、特別定額給付金事務費補助金921万7,000円を減額し、合計で604万3,000円を減額しております。

府支出金では、きょうと地域連携交付金421万1,000円などを追加するとともに、優良茶園振興事業補助金627万3,000円などを減額し、合計で808万円を減額しております。

寄附金では、ふるさと応援寄附金3,000万円などを追加し、合計で3,010万円を追加しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金7,000万円、庁舎建設基金繰入金9,099万円などを減額し、合計で1億9,199万円を減額しております。

繰越金では、前年度繰越金414万1,000円を追加しております。

町債では、社会教育施設整備事業債1,710万円などを減額するとともに、庁舎建設事業債2,530万円、減収補てん債1,825万6,000円などを追加し、合計で1,188万1,000円を追加しております。

次に、歳出につきまして、主なものをご説明申し上げます。

総務費では、決算見込みに伴う補正として、ふるさと応援基金積立3,000万円などを追加するとともに、庁舎建設基金積立3,919万円などを減額し、合計で668万5,000円を減額しております。

民生費では、うじたわらっ子家計応援事業費776万4,000円をはじめ、決算見込みに伴う補正として、障がい者自立支援給付等事業費2,475万7,000円などを追加し、合計で1,071万1,000円を追加しております。

衛生費では、決算見込みに伴う補正として、城南衛生管理組合ごみ・し尿負担金332万5,000円を減額し、合計で409万5,000円を減額しております。

農林水産業費では、高収益作物次期作支援事業費2,204万8,000円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、大福茶園再造成事業費1,175万円を減額し、合計で428万9,000円を減額しております。

商工費では、休業要請対象事業者支援事業費259万円を追加するとともに、決算見込みに伴う補正として、がんばるまちの事業者・農業者支援事業費694万7,000円を減額し、合計で1,026万6,000円を減額しております。

土木費では、新市街地都市公園整備事業費1,337万4,000円などを追加し、

合計で1,032万8,000円を追加しております。

消防費では、決算見込みに伴う補正として、消防事務委託料761万4,000円などを減額し、合計で2,020万7,000円を減額しております。

教育費では、決算見込みに伴う補正として、学習用可動式端末等整備事業費1,874万3,000円などを減額し、合計で3,958万2,000円を減額しております。

災害復旧費では、決算見込みに伴う補正として、公共土木施設災害復旧費2,000万円などを減額し、合計で2,900万円を減額しております。

公債費では、決算見込みに伴う補正として、長期債利子償還金1,941万4,000円などを減額し、合計で2,046万4,000円を減額しております。

「第2表繰越明許費補正」につきましては、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費をはじめ、13事業の所要額を翌年度へ繰り越すものでございます。

「第3表地方債補正」につきましては、事業費の確定により、起債対象額が変更になったため、既定の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第4号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、保険給付費における医療費見込額の減額による所要額等3,198万9,000円を減額し、補正後の予算総額を10億5,402万9,000円とするものでございます。

歳入では、財産収入1万1,000円、繰入金357万7,000円を追加し、国民健康保険税357万7,000円、府支出金3,200万円を減額しております。歳出では、基金積立金1万1,000円を追加し、保険給付費3,200万円を減額しております。

続きまして、議案第5号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、保険給付費の決算見込みに伴い補正を行うものでございます。

保険事業勘定では、補正額は905万9,000円を減額し、補正後の予算総額を7億8,576万7,000円とするものでございます。

歳入では、財産収入3万9,000円、繰越金2,126万円などを追加し、保険料364万円、国庫支出金437万1,000円、支払基金交付金1,346万6,000円、府支出金560万3,000円などを減額しております。

歳出では、基金積立金557万6,000円などを追加し、保険給付費1,498万5,000円を減額しております。

介護サービス事業勘定では、事業費の決算見込みに伴い、補正額は123万6,000円を追加し、補正後の予算総額を712万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第6号、令和2年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、決算見込みに伴い補正するものでございます。

収益的収入及び支出につきましては、水道事業収益で1,500万円を減額し、補正後の予算総額を2億8,837万6,000円に、水道事業費用で500万円を追加し、補正後の予算総額を2億7,653万円とするものでございます。

水道事業収益では、営業外収益で消費税還付金1,500万円を減額しております。

水道事業費用では、営業外費用で消費税500万円を追加しております。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で2,400万円を減額し、補正後の予算総額を2億4,431万9,000円に、資本的支出で2,400万円を減額し、補正後の予算総額を3億1,936万5,000円とするものでございます。

資本的収入では、企業債1,091万円及び負担金1,309万円を減額しております。

資本的支出では、建設改良費で配水設備改良費2,400万円を減額しております。

続きまして、議案第7号、令和2年度宇治田原町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、決算見込みに伴い補正するものでございます。

収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益で160万円を減額し、補正後の予算総額を5億294万2,000円に、下水道事業費用で30万円を減額し、補正後の予算総額を4億9,321万2,000円とするものでございます。

下水道事業収益では、営業収益で下水道使用料240万円を追加するとともに、営業外収益で他会計補助金400万円を減額しております。

下水道事業費用では、営業費用で下水道普及費30万円減額しております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入で5,030万円を追加し、補正後の予算総額を3億7,252万7,000円に、資本的支出で5,000万円を追加し、補正後の予算総額を5億2,794万6,000円とするものでございます。

資本的収入では、企業債で2,370万円、補助金で国庫補助金2,500万円、負担金で工事負担金160万円をそれぞれ追加しております。

資本的支出では、建設改良費で管渠等建設費5,000万円を追加しております。

続きまして、議案第8号、令和3年度宇治田原町一般会計予算につきましては、「未来

へR eスタート 持続可能なまちづくり予算」と題して、第5次まちづくり総合計画の後期計画及び第2期地域創生総合戦略に基づき、4つのまちづくり目標、「健やかに安心して暮らせるまち」、「便利で快適に過ごせるまち」、「活気にあふれる交流のまち」、「子育てと学びを応援するまち」を目指すとともに、町の基盤整備、新型コロナウイルス対応等の重点施策を中心に予算配分を行い、前年度比14.0%の減、金額にして8億1,400万円減の予算総額49億9,900万円とした予算編成を行ったところであります。

第1表歳入歳出予算の歳入につきましては、地方財政対策に見込まれる数値や収入見込額等を基に、適切な歳入見積額の算定に努め、収支の均衡を図り予算を計上しております。

町税は、前年度収入見込額や今後の景気動向等を考慮し、全体で3.4%減の14億9,940万7,000円を計上しております。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税、令和元年度より創設されました森林環境譲与税を合わせたもので地方財政対策等を基に算定し、全体で5,070万円を計上しております。

地方消費税交付金などの各種交付金は、前年度収入見込額及び地方財政対策を基に算定し、合計で0.3%増の2億9,036万1,000円を計上しております。

地方交付税は、国の地方財政対策において、総額の増額が示されているところであり、本町での普通交付税は5.8%増の10億円で計上するとともに、特別交付税は、前年度同額の1億4,000万円を見込み、地方交付税全体としては5.1%増の11億4,000万円を計上しております。

分担金及び負担金は、土地改良事業分担金の増などにより、全体としては、1.5%増の2,861万8,000円を計上しております。

使用料及び手数料は、前年度収入見込額等を基に算定し、2.6%減の4,506万1,000円を計上しております。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が皆増するものの、地方創生道整備交付金の減等により、12.9%減の5億8,992万9,000円を計上しております。

府支出金では、優良茶園振興事業補助金や国土調査費補助金等の減により、1%減の3億4,214万7,000円を計上しております。

財産収入は、前年度収入見込額等を基に算定しているものの、不動産売払収入の減に

より、77.8%減の109万8,000円を計上しております。

寄附金は、ふるさと応援寄附金増により、10%増の1億1,000万1,000円を計上しております。

繰入金は、歳入不足を補うため、財政調整基金繰入金1億7,000万円を計上するとともに、事業の特定財源として、公共施設整備基金繰入金1,300万円、地域づくり振興基金繰入金500万円、ふるさと応援基金繰入金8,000万円、豊かな森を育てる基金繰入金540万円等を計上し、合計で57.7%減の2億9,447万円を計上しております。

繰越金では、決算剰余金が生じた場合、翌年度の財源として繰り越すものとして、1,000万円を計上しております。

諸収入は、前年度収入見込額等を基に算定し、13.5%減の3,870万8,000円を計上しております。

町債は、地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債を46.1%増の2億6,300万円を計上するとともに、道路橋梁改良舗装事業債等の建設事業債を34.2%減の2億9,550万円計上し、合計で36.7%減の5億5,850万円を計上しております。

次に、歳出につきましては、議会費では、議員報酬や議会の活動に要する経費など8,454万5,000円を計上しております。

総務費では、総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費の6項目で、8億2,281万5,000円を計上しております。

総務管理費では、町制施行65周年を迎えるにあたり、記念式典を開催する経費をはじめ、町重大事件等調査委員会費、役場庁舎跡地の整備経費や「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費など6億9,239万8,000円を計上しております。

徴税費では、京都地方税機構負担金をはじめ、固定資産評価整備事業費など7,638万9,000円を計上しております。

民生費では、社会福祉費、児童福祉費の2項目で13億351万3,000円を計上しております。

社会福祉費では、地域福祉計画策定に係る経費をはじめ、老人福祉センターの運営費など8億6,577万円を計上しております。

児童福祉費では、うじたわらっ子子育て応援支援金支給事業費をはじめ、育児用品購入助成事業費、保育所の運営費や保育所児童の体づくりや自発的にチャレンジする意欲

的な心を育成する保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費など4億3,774万3,000円を計上しております。

衛生費では、保健衛生費、清掃費の2項目で3億8,172万9,000円を計上しております。

保健衛生費では、うじたわらウォーキング応援事業費をはじめ、食育推進事業や母子保健事業に要する経費、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費など1億7,846万1,000円を計上しております。

清掃費では、ごみ処理に要する城南衛生管理組合への負担金、一般廃棄物収集事業費、不燃物収集事業費や資源化物収集事業費など、2億326万8,000円を計上しております。

労働費では、町内企業の雇用や就業者の町内移住の促進を図るための経費をはじめ、林業従事者の雇用確保のため、町有林を適切に管理する経費として、1,295万1,000円を計上しております。

農林水産業費では、農業費、林業費、水産業費の3項目で、1億8,253万7,000円を計上しております。

農業費では、農業振興事業費補助金をはじめ、ため池のハザードマップ作成に要する経費など1億2,093万円を計上しております。

林業費では、森林所有者等が行う森林境界の明確化等の支援に要する経費をはじめ、有害鳥獣の駆除や被害防止に要する経費6,145万7,000円を計上しております。

商工費では、中小企業者や小規模企業者が実施するコロナ対策を講じて行った商品開発、販路拡大等への支援に要する経費をはじめ、まちを元気にするプレミアム商品券発行事業費補助金、観光振興計画の推進や観光まちづくりの実現を図るための経費など8,084万4,000円を計上しております。

土木費では、土木管理費、道路橋梁費、河川費、住宅費、都市計画費の5項目で7億8,044万8,000円を計上しております。

道路橋梁費では、令和5年度完成予定の新名神高速道路の建設に合わせて整備する宇治田原山手線の工事委託費をはじめ、工業団地線の予備設計に要する経費など2億5,458万1,000円を計上しております。

都市計画費では、新庁舎に隣接し住民の憩いの場である公園機能と併せ、災害時の緊急避難場所などの防災機能を有する都市公園の整備に係る経費など4億6,050万9,000円を計上しております。

消防費では、京田辺市消防本部に消防事務を委託する経費をはじめ、消防団活動に要する経費など2億5,095万2,000円を計上しております。

教育費では、教育総務費、小学校費、中学校費、社会教育費、保健体育費の5項目で5億6,109万2,000円を計上しております。

教育総務費では、小中一貫教育施設の調査研究に要する経費をはじめ、小中一貫教育の推進を図るための経費、コロナ禍における学習や子育てにかかる保護者の経済的負担を軽減するためのスクールライフ充実支援事業費、高校生通学費補助金など1億3,123万円を計上しております。

小学校費では、教育の情報化推進のため、電子黒板を整備する経費をはじめ、各小学校の学力向上に係る補助教員の経費など8,754万4,000円を計上しております。

中学校費では、小学校と同様、電子黒板を整備する経費や学力の充実・向上を図るための経費をはじめ、英語検定の受検費用を助成する経費など5,900万8,000円を計上しております。

社会教育費では、地域の子育て機能・教育力を活かす取り組みとして、プログラミングやものづくり講座を開催する学びスイッチオン事業費をはじめ、生涯学習推進事業費など1億5,083万1,000円を計上しております。

保健体育費では、スポーツの普及・振興を図るため、スポーツ推進委員会が実施する事業に要する経費、体育協会活動に対する助成費用、体育施設運営経費など1億3,247万9,000円を計上しております。

災害復旧費では、万一の災害に備えた農地農業用施設、林業施設及び公共土木施設の復旧事業の経費として3項目で、2,918万3,000円を計上しております。

「第2表地方債」につきましては、デジタル防災行政無線整備事業費をはじめとする9つの起債について、限度額などを定めるものでございます。

続きまして、議案第9号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ10億7,197万円で、前年度比1.4%の減額となっております。

歳入では、国民健康保険税1億9,668万3,000円、府支出金7億7,392万9,000円、繰入金9,958万4,000円などを計上しております。

歳出では、保険給付費7億5,140万9,000円、国民健康保険事業費納付金2億5,224万3,000円、保健事業費2,019万2,000円などを計上しております。

続きまして、議案第10号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ1億3,352万2,000円で前年度比2.6%の減額となっております。

歳入では、後期高齢者医療保険料9,971万6,000円、繰入金3,051万1,000円などを計上しており、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,521万5,000円などを計上しております。

続きまして、議案第11号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計予算につきましては、予算総額は、歳入歳出それぞれ8億1,952万5,000円で、前年度比4.1%の増額となっております。

保険事業勘定の歳入では、保険料1億7,523万3,000円、国庫支出金1億5,867万4,000円、支払基金交付金2億439万円、府支出金1億1,738万4,000円、繰入金1億5,765万6,000円などを計上しており、歳出では、保険給付費7億3,776万5,000円、地域支援事業費4,768万2,000円などを計上しております。

次に、介護サービス事業勘定の歳入では、サービス収入として予防給付費収入456万8,000円、繰越金140万4,000円で、歳出では、事業費として居宅介護支援事業費587万2,000円などを計上しております。

続きまして、議案第12号、令和3年度宇治田原町水道事業会計予算につきましては、支出予算総額は、4億9,625万9,000円で、前年度比16.3%の減額となっております。

収益的収入及び支出の予算額につきましては、水道事業収益2億9,157万2,000円、水道事業費用2億6,897万9,000円を計上しております。

水道事業収益では、営業収益の給水収益2億1,391万1,000円、営業外収益、資本費繰入収益1,211万5,000円などを計上しており、水道事業費用では、営業費用の原水及び浄水費5,740万3,000円、減価償却費1億2,409万5,000円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費1,134万3,000円などを計上しております。

次に、資本的収入及び支出の予算総額につきましては、資本的収入1億5,323万3,000円、資本的支出2億2,728万円を計上しております。

資本的収入では、企業債9,190万円、負担金5,652万6,000円などを計上しており、資本的支出では、建設改良費、配水設備改良費4,750万円、拡張事業

費 5, 850 万円、改良事業費 4, 000 万円、企業債償還金 5, 665 万 6, 000 円などを計上しております。

なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 7, 404 万 7, 000 円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

続きまして、議案第 13 号、令和 3 年度宇治田原町下水道事業会計予算につきまして、支出予算総額は、9 億 8, 395 万 9, 000 円で前年度比 3. 3% の増額となっております。

収益的収入及び支出につきましては、下水道事業収益 4 億 9, 466 万 2, 000 円、下水道事業費用 4 億 8, 320 万円を計上しております。

下水道事業収益では、営業収益の下水道使用料 9, 203 万 8, 000 円、営業外収益の他会計補助金 2 億 4, 661 万 8, 000 円を計上しており、下水道事業費用では、営業費用の管渠等管理費 503 万 5, 000 円、処理場管理費 8, 954 万 5, 000 円、減価償却費 2 億 9, 540 万 1, 000 円、営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費 4, 514 万 7, 000 円などを計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、資本的収入 3 億 2, 687 万 1, 000 円、資本的支出 5 億 75 万 9, 000 円を計上しております。

資本的収入では、企業債 2 億 1, 090 万円、国庫補助金 1 億 945 万円などを計上しており、資本的支出では、管渠等建設費などの建設改良費 2 億 7, 045 万 2, 000 円、企業債償還金 2 億 3, 030 万 7, 000 円などを計上しております。

なお、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額 1 億 7, 388 万 8, 000 円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

続きまして、議案第 15 号、宇治田原町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、近隣の市町の支給状況を参考に支給額の見直しを行うため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第 16 号、宇治田原町介護保険条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、3 年に 1 度見直しを行う高齢者介護・福祉計画の改定及び介護保険法施行令の一部改正等に伴い所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、保険料について、基金を活用し引き下げの改定を行うとともに、合計所得金額の算定方法の見直しを行うものでございます。

続きまして、議案第 21 号、宇治田原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金控

除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより、国民健康保険税の負担水準に関して、意図せざる影響や不利益が生じないようにするため、被保険者に係る所得等について所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております14議案につきましては、予算特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、議案第3号から議案第13号まで、議案第15号及び議案第16号並びに議案第21号の14議案は、予算特別委員会に付託することに決定をいたしました。

◎議案第17号～議案第20号及び議案第22号～議案第35号の一括

上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（谷口 整） 会議規則第37条により、日程第19から日程第36まで、議案第17号から議案第20号まで、及び議案第22号から議案第35号までの18議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、議案第17号から議案第20号まで及び議案第22号から議案第35号までの18議案につきましてご説明申し上げます。

議案第17号、宇治田原町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて、議案第18号、宇治田原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて、議案第19号、宇治田原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて及び、議案第20号、宇治田原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基

準を定める条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、令和3年度介護報酬改定により関係省令の一部が改正されることに伴い、改正を行うものでございます。

主な改正内容は、感染症対策の強化や高齢者虐待防止の推進等について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第22号、宇治田原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴う新型コロナウイルス感染症の定義改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第23号、宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、国土調査法に基づき実施した、地籍調査の成果品を交付する事務において手数料を徴収するため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容といたしましては、地籍調査の成果に関する証明手数料の号を加えるものでございます。

続きまして、議案第24号から議案第35号までの12議案につきまして、ご説明申し上げます。

この12議案につきましては、宇治田原町奥山田ふれあい交流館など12施設についての指定期間が、令和3年3月31日に満了となることに伴い、引き続き、これら12施設について、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を指定しようとするため、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これらの施設については、全て地域に密着した施設であり、これまでから指定管理者である公共的団体により適切に管理運営が行われてきたところであり、今後とも、円滑な管理運営が期待できることから、引き続き、これらの団体を指定管理者として指定しようとするものでございます。

議案第24号、宇治田原町奥山田ふれあい交流館は奥山田区、議案第25号、宇治田原町老人福祉センターやすらぎ荘は社会福祉法人宇治田原町社会福祉協議会、議案第26号、宇治田原町ふれあい福祉センターは宇治田原町シルバー人材センター、議案第27号及び議案第28号、銘城台地区の2公園については銘城台自治会を指定し、議案第29号から議案第31号までの緑苑坂地区の3公園については緑苑坂自治会、議案第32号、宇治田原町林業センターは宇治田原町森林組合、議案第33号、森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園）は郷之口生産森林組合、議案第34号、宇治田原町商工センターは宇治田原町商工会、議案第35号、宇治田原町お茶の京都交流拠点施設は1738やんたん里づくり会を指定管理者として指定するものでございます。

なお、指定期間につきまして、森林総合利用施設（末山及びくつわ池自然公園）は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとし、その他の施設につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までとしております。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第23号、議案第24号及び議案第27号から議案第35号までの11議案は総務建設常任委員会に、議案第17号から議案第20号まで、議案第22号及び議案第25号並びに議案26号の7議案は文教厚生常任委員会にそれぞれ付託をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認め、ただいま申し上げましたとおり、18議案につきましては、総務建設常任委員会及び文教厚生常任委員会にそれぞれ付託することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は3月9日午前10時から本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託をいたしました各議案につきましては、それぞれ所管の委員会において十分な審査をお願いしたいと思います。

本日は以上で終わります。

散 会 午前11時28分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 宇 佐 美 ま り

署 名 議 員 馬 場 哉